

# こんな声かけで プレリタイアメント層の 相談ニーズを喚起しよう

小峰 俊雄

中小企業診断士・1級FP技能士



ここでは、プレリタイアメント層のお客様の相談ニーズを喚起するために役立つ11の声かけをピックアップ。トーク例と声かけの効果、ニーズ喚起のポイントなどを解説する。

退職後の  
 ライフプランについて  
 不安はありませんか



声かけ  
 ①

こんなトークを展開しよう  
 担当者「ご退職後のライフプランにご不安なことはありませんか」  
 お客様「老後資金として退職金を充てても、あと300万円不足するらしいから不安だよ。何か貯蓄を増やす方法はないかな」

担当者「所得控除が受けられ、運用益も非課税になる個人型確定拠出年金という制度があります。60歳から公的年金受給までのつなぎ資金としても活用できますよ」

定年退職まであと10年ほどのプレリタイアメント層の悩みの一つは、老後の生活資金。子どもの教育資金などに追われ、十分確保できている人は少ないだろう。

そこで、今後10年間で300万円を貯める運用手段として、確定拠出年金を提案したい。この制度

には個人型と企業型とがあるが、会社に企業年金のない従業員の場合は個人型確定拠出年金に加入できる。50歳から毎月拠出上限の2万3000円を積み立てた場合、利回りが仮に3%だとすると60歳までに300万円貯蓄できる。

### 年金のつなぎ資金に活用

確定拠出年金は、積立金が全額所得控除の対象になるため、所得税や住民税の節税効果のほか、運用期間中の運用益が非課税になるといったメリットがある。

また、制度上60歳まで中途解約や現金の引出しができないが、公的年金が65歳から支給される人の場合、60歳から年金のつなぎ資金として活用できる。そのため、将来の年金振込指定見込み先の困り込みにもつながる。

今年から相続税が  
 改正されましたが  
 ご存知ですか



声かけ  
 ②

こんなトークを展開しよう  
 担当者「今年の相続から相続税の基礎控除額が引下げになりましたが、ご存知ですか」

お客様「新聞やテレビで盛んに報道されているから知っていますよ。父の主な相続財産が自宅だから、兄弟二人でどう相続すればいいか悩みの種になっているんだ」

担当者「お父様と同居されているご自宅を、一人が相続するとなると遺産分割が難しいですね」  
 お客様「いい方法はないかな」  
 担当者「生命保険のご利用はどうでしょうか。上手に遺産分割することができますよ」

相続財産が主に自宅のみで、被相続人が子どもと同居しているケースでは、相続時に自宅を売却処分することは現実問題として不可

能に近い。しかし、自宅を長男に相続させると次男の遺留分を侵害してしまうことになり、うまく遺産分割ができない。このような場合には、生命保険を活用した代償分割制度が考えられる。

### 死亡保険金を代償交付金に

父親の死亡時に長男が保険金を受け取る生命保険に加入し、受け取った死亡保険金を代償交付金として次男に渡すことで、争族を回避できる。死亡保険金は「500万円×法定相続人の数」だけ非課税枠があるので、節税対策にもなる。ただ、代償交付金とするためには、遺産分割協議書に代償分割であることをしっかりと明記することが大切である。

自行庫で取り扱っている生命保険への加入を提案しよう。

新制度ができて  
 お子さんへ資金援助が  
 しやすいになりましたよ



声かけ  
 ③

こんなトークを展開しよう  
 お客様「ニュースでやっていただけ、まとまった資金の贈与がしやすくなったみたいだね」

担当者「お子さんやお孫さんへの贈与税の税率が一部引下げになったほか、今年の4月から『結婚・子育て資金の一括贈与』が新しくできました」

お客様「どんな制度なの」  
 担当者「20歳以上50歳未満のお子さんやお孫さんに結婚や出産、育児にかかる費用を最大1000万円まで非課税で贈与できるというものです」  
 お客様「それは利用したいね」

今年1月より、直系尊属から20歳以上の子や孫への年間300万円超3000万円以下の贈与については、税率が軽減された。さら

に4月からは子や孫への一括贈与の特例が誕生したことで、生前贈与が行いやすくなったといえる。従来からある暦年贈与に特例が加わったことで、相続対策の選択肢が増えた。特に財産評価を引き下げる節税対策に効果的である。

### 資産家層の困り込みに有効

節税のための生前贈与の活用は、金融機関として提案すべき対策の一つである。今回新設された結婚・出産・育児資金特例は20歳以上50歳未満の子や孫への贈与に適用され、非課税枠は1000万円。そのうち結婚資金としては300万円まで使える。

利用するには、金融機関に子や孫の名義で専用口座を作る必要がある。資産家を囲い込む手段として、積極的に提案すべきだ。